

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【四半期会計期間】** 第23期第1四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** 日本エス・エイチ・エル株式会社

**【英訳名】** SHL - JAPAN Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 奈良 学

**【本店の所在の場所】** 東京都中野区中央五丁目38番16号

**【電話番号】** 03(5385)8781

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 中村 直浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中野区中央五丁目38番16号

**【電話番号】** 03(5385)8781

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 中村 直浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第23期 第1四半期 累計(会計)期間	第22期
会計期間		自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日
売上高	(千円)	243,139	1,668,654
経常利益	(千円)	24,095	691,121
四半期(当期)純利益	(千円)	13,798	473,753
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	581,067	581,067
発行済株式総数	(株)	34,036	34,036
純資産額	(千円)	1,935,369	2,239,284
総資産額	(千円)	2,204,553	2,691,633
1株当たり純資産額	(円)	61,370.15	65,791.63
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	422.96	13,919.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		6,300.00
自己資本比率	(%)	87.8	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,671	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	96,168	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	307,943	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,482,556	
従業員数	(名)	55	56

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

5 当社はキャッシュ・フロー計算書を第23期第1四半期会計期間より作成しているため、第22期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	55(4)
---------	-------

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 臨時雇用者数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

(単位:千円)

事業区分		当第1四半期会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	
		金額	
人材アセスメント業		45,164	
内訳	プロダクト	-	
	コンサルティング	-	
	トレーニング	-	

- (注) 1 当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営む会社であります。プロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービス形態別の生産実績を区分して表示することは困難でありますので、生産実績は人材アセスメント事業のみの表示としております。
- 2 上記生産実績には製品マスター（複写することによって制作した製品を販売するための、いわば原版となる複写可能な完成品をいう）を含んでおります。
- 3 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

(単位:千円)

事業区分		当第1四半期会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	
		受注高	受注残高
人材アセスメント業		186,064	23,910
内訳	プロダクト	-	-
	コンサルティング	186,064	23,910
	トレーニング	-	-

- (注) 1 当社での受注生産はコンサルティングのみであります。
- 2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

(単位:千円)

事業区分		当第1四半期会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	
		金額	
人材アセスメント業		243,139	
内訳	プロダクト	74,898	
	コンサルティング	166,499	
	トレーニング	1,742	

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)
(株)毎日コミュニケーションズ	68,464	28.2

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 (株)毎日コミュニケーションズは当社の販売代理店であります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）における売上高は243百万円となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高74百万円、コンサルティング売上高166百万円、トレーニング売上高1百万円であります。特に、「Webテスト」の顧客仕様版の販売が好調であったため、コンサルティング売上高が増加しました。

当第1四半期会計期間の営業利益は23百万円であります。販売費及び一般管理費は174百万円となりましたが、売上原価が45百万円となったことと、売上高が増加したことにより営業利益は増益となりました。

当第1四半期会計期間の経常利益は24百万円であります。営業外収益及び営業外費用が共に少額だったため、営業利益とほぼ同額となりました。

以上に、法人税等を計上した結果、当第1四半期会計期間の四半期純利益は13百万円となり増益となりました。

例年、第1四半期会計期間は仕掛り期であることに加えて、世界的景気後退局面という経済環境の中、当第1四半期会計期間は増収増益を確保することができたものの、金額的には微増に留まりました。

#### < サービス形態別の売上高内訳 >

	当第1四半期会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日		(参考)前事業年度 自平成19年10月1日 至平成20年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
プロダクト	74	30.8	556	33.4
コンサルティング	166	68.5	1,083	64.9
トレーニング	1	0.7	28	1.7
合計	243	100.0	1,668	100.0

(注) 上記表において使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と対比いたしますと、資産合計は487百万円減少し2,204百万円となりました。これは主に、現金及び預金が納税及び配当の支払等により310百万円減少したことと、受取手形及び売掛金が売掛金回収期間の短縮化により175百万円減少したことによります。

負債合計は183百万円減少し269百万円となりました。納税により未払法人税等が175百万円減少したことが主たる要因であります。

純資産合計は303百万円減少し1,935百万円となりました。主たる要因は、四半期純利益を計上したものの配当の支払により利益剰余金が93百万円減少したことと、自己株式が210百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という）の当四半期末残高は、期首残高より210百万円（12.4%）減少し、1,482百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は1百万円となりました。主な収入要因は、売上債権の減少額175百万円であり、主な支出要因は法人税等の支払額182百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は96百万円となりました。主な収入要因は、定期預金の払戻による収入100百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は307百万円となりました。これは自己株式取得による支出210百万円と配当金の支払額97百万円によるものであります。

なお、四半期キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と四半期貸借対照表における現金及び預金との差額は、預入期間が3ヶ月を超える定期預金100百万円であります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

a 重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
営業拠点 (東京都新宿区)	事務所	42,000		自己資金	平成21年 4月	平成21年 5月	

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

b 重要な設備の除却等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,036	31,536	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラ クレス」市場	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
計	34,036	31,536		

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。  
平成17年12月22日定時株主総会

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1、2	919
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、3	919
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4、5	296,000
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日～ 平成25年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 296,000 資本組入額 148,000
新株予約権の行使の条件	被割当者は、行使の時点においても会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人の地位にあることを要する。 権利行使に係る新株発行価額の年間合計額は、1,200万円を超えないものとする。 その他の条件は、当社と被割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株です。

2 平成20年12月31日現在、取得者(付与対象者)のうち15名(新株予約権の数81個)が退職により資格喪失しております。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、調整の事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

4 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 発行日後に、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		34,036		581,067		320,530

(注) 当社は、平成21年1月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成21年2月6日に自己株式2,500株の消却を実施いたしました。これにより提出日現在、発行済株式総数残高は31,536株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、清水 直哉氏およびその共同保有者2名から平成20年10月22日（報告義務発生日は平成20年10月15日）に大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

変更報告書の「共同保有における株券等保有割合の内訳」は次のとおりです。

提出者及び共同保有者	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
清水 直哉	2,250	6.61
清水 義子	4,500	13.22
清水 達哉	2,250	6.61
計	9,000	26.44

当第1四半期会計期間において、清水 直哉氏およびその共同保有者2名から平成20年11月17日（報告義務発生日は平成20年11月10日）に大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

変更報告書の「共同保有における株券等保有割合の内訳」は次のとおりです。

提出者及び共同保有者	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
清水 直哉	1,250	3.67
清水 義子	4,000	11.75
清水 達哉	1,250	3.67
計	6,500	19.10

当第1四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を2,500株取得したことにより、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
日本エス・エイチ・エル株式会社	東京都中野区中央五丁目38番16号	2,500	7.35

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,036	34,036	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
単元未満株式			
発行済株式総数	34,036		
総株主の議決権		34,036	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 平成20年12月31日現在の自己株式の所有株式数は2,500株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.35%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高(円)	118,000	92,000	87,700
最低(円)	72,000	79,000	77,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,582,556	1,892,660
受取手形及び売掛金	277,072	452,691
製品	16,720	16,191
半製品	3,523	2,381
仕掛品	4,285	1,544
貯蔵品	5,085	5,817
その他	35,389	35,887
流動資産合計	1,924,632	2,407,173
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	39,797	40,821
構築物(純額)	164	171
工具、器具及び備品(純額)	3,734	4,003
土地	12,471	12,471
有形固定資産合計	56,168	57,469
無形固定資産		
製品マスター	29,644	31,482
製品マスター仮勘定	4,319	6,290
その他	5,718	5,148
無形固定資産合計	39,683	42,921
投資その他の資産	184,069	184,069
固定資産合計	279,920	284,459
資産合計	2,204,553	2,691,633
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,084	7,667
未払金	112,155	2,364
未払法人税等	13,918	189,499
未払費用	48,517	55,104
その他	31,321	43,330
流動負債合計	211,997	297,965
固定負債		
退職給付引当金	34,071	31,899
役員退職慰労引当金	8,116	107,485
その他	15,000	15,000
固定負債合計	57,187	154,384
負債合計	269,184	452,349

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	581,067	581,067
資本剰余金	320,530	320,530
利益剰余金	1,242,737	1,336,152
自己株式	210,500	-
株主資本合計	1,933,834	2,237,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,534	1,534
評価・換算差額等合計	1,534	1,534
純資産合計	1,935,369	2,239,284
負債純資産合計	2,204,553	2,691,633

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	243,139
売上原価	45,055
売上総利益	198,084
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 174,093
営業利益	23,990
営業外収益	
受取利息	391
その他	100
営業外収益合計	492
営業外費用	
自己株式取得費用	386
営業外費用合計	386
経常利益	24,095
税引前四半期純利益	24,095
法人税等	<sup>3</sup> 10,297
四半期純利益	13,798

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	24,095
減価償却費	8,370
受取利息	391
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,172
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	99,369
売上債権の増減額（は増加）	175,619
たな卸資産の増減額（は増加）	3,679
その他の流動資産の増減額（は増加）	659
仕入債務の増減額（は減少）	1,582
未払金の増減額（は減少）	100,020
その他	21,677
小計	184,238
利息の受取額	229
法人税等の支払額	182,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,671
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	100,000
無形固定資産の取得による支出	3,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,168
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	210,500
配当金の支払額	97,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	210,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,692,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,482,556

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>1 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

## 【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 税金費用の計算 当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。</p>

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 69,297千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 67,996千円

## (四半期損益計算書関係)

## 第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
ロイヤルティ 4,738千円
給料手当 49,328千円
退職給付費用 809千円
役員退職慰労引当金繰入額 630千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費は4,823千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,582,556千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 100,000千円
現金及び現金同等物 1,482,556千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	34,036

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	2,500

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,213	3,150	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成20年11月7日開催の取締役会における自己株式(普通株式)の取得決議に基づき、平成20年11月10日に自己株式2,500株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間において自己株式が210,500千円増加し、当第1四半期会計期間末において、自己株式は210,500千円となっております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
61,370円15銭	65,791円63銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	1,935,369	2,239,284
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	1,935,369	2,239,284
普通株式の発行済株式総数(株)	34,036	34,036
普通株式の自己株式数(株)	2,500	
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	31,536	34,036

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	422円96銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	13,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	13,798
普通株式の期中平均株式数(株)	32,623
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	

(重要な後発事象)

当社は、平成21年1月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

理由 : 株主に対する利益還元の一環

消却の方法 : 利益剰余金からの減額

消却する株式の種類 : 当社普通株式

消却する株式の数 : 2,500株

消却日 : 平成21年2月6日

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

日本エス・エイチ・エル株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子能周 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第23期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。